

令和6年6月24日

長野県知事 阿部 守一様

## 令和6年度長野県産業廃棄物3R実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物3R実践計画書を提出します。

協定期間	令和5年度から 令和7年度	
会社名	株式会社 アスピア	
住所	〒390-8639 長野県松本市宮渕1-3-30	
代表者名	代表取締役 百瀬 方洋	
業種	製造業 ・ <span style="border: 1px solid black;">建設業</span>	
処理施設 所在地 (処理施設を有する場合)	施設名	所在地
担当部署	安全・業務推進室	
担当者名	永田 友	
連絡先	TEL	0263-32-8855
	FAX	0263-32-8851
	電子メールアドレス	yuu-n@asupia.co.jp
ホームページアドレス	<a href="https://www.asupia.co.jp">https://www.asupia.co.jp</a>	

## 1 産業廃棄物3R実践方針

私たち建設業は請負産業である為、産業廃棄物の排出量のコントロールは困難であるが、発生した産廃を分別することで、リサイクルが可能な資源になる。よって、産廃の分別率を向上させる取り組みを継続実施し、産廃処理業者は優良認定業者やリサイクルを積極的に行っている処理業者を活用している。また創意工夫を行いながら、産廃の発生量抑制に対する取り組みも実施している。

## 2 排出抑制、リサイクルのための目標値及び過年度実績値

	R6年度目標値	R5年度実績値	R4年度実績値	R3年度実績値
総排出量の推移 ( $\text{t} \cdot \text{kg} \cdot \text{m}^3$ )	6975	7342.70	7351.36	5871.85
リサイクル量の推移	6900	7237.18	7282.30	5815.44

( $\text{t} \cdot \text{kg} \cdot \text{m}^3$ )				
売上高の推移 (円)				

### 3 排出抑制、リサイクルのための取組内容

<p>●排出抑制について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・材料発注段階で見積内容を精査し、発注量の適正化を行い、必要量の発注を行うことで、残材発生の抑制に努める</li> <li>・また残材発生の抑制のために材料の割り付けを工夫する</li> <li>・現場での加工を極力減らし、工場加工にしてもらい、現場加工による端材等の発生を抑制する</li> <li>・納品する製品等について、品質に影響がない程度に簡易包装にもらうとともに、梱包材も通函を利用してもらうことで、梱包材の産廃発生を抑制する</li> <li>・協力業者に対して、他に利用することが出来そうな残材は、持ち帰るようにお願いする（ただし、協力業者等による不法投棄にならないように、しっかり指導を行う）</li> <li>・協力業者に対して、分別回収箱等に投入する際は、可能な限り隙間ができないように、潰して投入するよう指導を行う</li> </ul> <p>●リサイクル推進について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産廃は分別することで、リサイクル可能となる リサイクルを推進するために産廃の分別を徹底する</li> <li>・産廃の分別にあたっては回収箱や回収袋を多数設置し、分別品目の看板を作成し、掲示し、分別回収を行う</li> <li>・分別する品目は工程に応じて、発生する産廃の種類や量に応じて回収箱等の設置を行う</li> <li>・大型の分別回収箱は投函のしやすさから、分別率が低下してしまうため、フレコン袋で分別回収するようにする</li> <li>・協力業者に対して、新規入場や朝礼等で分別徹底のお願いを行い、協力していただく</li> <li>・分別状況が悪い場合は、投入した協力業者に対して指導を行う</li> <li>・リサイクル推進のために行っている産廃分別率の数値的管理について、前年度は 98.3% (<math>\text{m}^3</math>ベース計算) であったため、今期も 98%以上を維持する事を目標値に掲げ、取り組みを実施している ※分別率は産廃排出総量に占める分別した産廃排出量の割合</li> </ul>
---

以下の観点も参考としていただいで構いません。（必要に応じ写真等を添付してください。）

- ・産業廃棄物処理責任者等
  - ・産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開
  - ・産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明(処理施設を有する場合)
  - ・処理を委託する処理業者(施設)の現地確認計画
  - ・従業員教育(研修)計画
  - ・リサイクル促進に向けた取組(計画段階、実施段階での工夫など)
  - ・処理委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
  - ・不適正処理を発見した場合の協力体制
  - ・自社処理廃棄物の管理方法(自社処理を行っている場合)
  - ・独自に取り組む事項
- 代替素材への転換(化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと)、環境認証制度等の取得(環境 ISO 14001、エコアクション 21 等)、電子マニフェスト(公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター)の導入等。

### 4 リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品（材料）使用量／全体材料使用量（％）

製品（材料）種別	当年度目標値	過年度実績値		
	R6年度目標値	R5年度実績値	R4年度実績値	R3年度実績値
砕石	100%	100%	100%	100%
アスファルト	100%	100%	100%	100%

全 体				
-----	--	--	--	--